

設 計		精 算	
--------	--	--------	--

# 工 事 設 計 書

行橋公共下水道

行橋市大字大野井

**工 事 名**    大野井地区面整備污水管渠築造工事（北大野井）

（設 計 額）

（消 費 税 額）

（合 計）

**工 事 費**

+

=

第 号	工 事 の 大 要	面整備污水管渠築造工事（ダクタイル鋳鉄管 75） 工事延長（開削工事）                   : L=153.8m ・管布設工                                 : L=153.8m ・マンホール設置工                     : 1箇所（小型レジン 1箇所） ・付帯工                                   : 1式
	起 工 理 由	

大野井地区面整備汚水管渠築造工事（北大野井）

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
下水道工事（２）	1	式				
管路土工	1	式			明 1 号	
管布設工	1	式			明 2 号	
マンホール工	1	式			明 3 号	
管防護工	1	式			明 4 号	
付帯工	1	式			明 5 号	
安全費	1	式			明 6 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				
純工事費	1	式				

## 本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

大野井地区面整備汚水管渠築造工事（北大野井）

【 第 1 号 明細書 】						
管路土工						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
機械掘削工(バックホウ) ク-ラ型 0.28m3	110	m3			施 1 号	
発生土運搬工(4t積級、機械積込み) 運搬距離4km	110	m3			施 2 号	
整地 残土受入れ地での処理	110	m3			P 1 号	
機械投入埋戻工(バックホウ) ク-ラ型 0.28m3 土質区分:砂質土	27	m3			施 3 号	
計						

大野井地区面整備污水管渠築造工事（北大野井）

【 第 2 号 明細書 】						
管布設工						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鑄鉄管吊込み据付(機械力) 呼び径75mm以下	153	m			施 4 号	
メカニカル継手 呼び径75mm以下	38	口			施 5 号	
メカニカル継手 呼び径75mm以下 割増有り	5	口			施 6 号	
ダクタイトル鑄鉄管(K形) 75 下水道用 内面粉体塗装	38	本				
曲管 45°(K形) 75 下水道用	3	個				
曲管 22 1/2°(K形) 75 下水道用	1	個				
継ぎ輪 75 下水道用	1	個				
普通押輪(ゴム輪・ボルト・ナット含) 75 下水道用	38	組				
特殊押輪(離脱防止金具) 75	5	組				
埋設標示シート 下水道用	153	m				
計						

大野井地区面整備汚水管渠築造工事（北大野井）

【 第 3 号 明細書 】						
マンホール工						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
小型マンホール設置工(レジンコンクリート製) マンホール深さ1.5m以下	1	箇所			施 7 号	
レジンマンホール用鉄蓋 T-14 300 防食仕様	1	組				
調整金具 H=50mmまで 高アルカリ性無収縮モルタル	1	組				
レジンマンホール 上部壁 H=200	1	個				
レジンマンホール 直壁 H=600	1	個				
レジンマンホール 取付壁 H=370 二方向イバート	1	個				
レジンマンホール 底版 H=70	1	個				
計						

大野井地区面整備污水管渠築造工事（北大野井）

【 第 4 号 明細書 】						
管防護工						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
基礎碎石 7.5cmを超え12.5cm以下	84	m2			P 2 号	
型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	107	m2			P 3 号	
鉄筋工(太径鉄筋含む) 施工規模10t未満 補正無(一般構造物)	1.31	t			施 8 号	
コンクリート 人力打設 無筋・鉄筋構造物 18-8-40高炉W/C60%	16	m3			P 4 号	
計						

大野井地区面整備汚水管渠築造工事（北大野井）

【 第 5号 明細書 】

付帯工

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
舗装撤去工	1	式			単 1 号	
舗装仮復旧工	1	式			単 2 号	
舗装本復旧工	1	式			単 3 号	
計						



大野井地区面整備污水管渠築造工事（北大野井）

【 第 1 号 単価表 】						
舗装撤去工						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	307	m			P 6 号	
汚泥吸排車運搬 運搬距離22.6km	1	m3			施 9 号	
汚泥処分費	1	m3				
舗装版破碎 アスファルト舗装版 厚15cm以下	828	m2			P 7 号	
殻運搬 舗装版破碎 機械(騒音対策不要、厚15cm以下)	36	m3			P 8 号	
産業廃棄物中間処理料アスファルト(掘削) (積算単価)京築県土管内(旧行橋土木)	36	m3				
計						
単位当たり						



大野井地区面整備汚水管渠築造工事（北大野井）

【 第 3 号 単価表 】						
舗装本復旧工						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
表層(車道・路肩部) 1層当り仕上厚50mm 再生密粒度アソコ(13)	633	m2			P 10 号	
上層路盤(歩道部) 全仕上り厚150mm 1層施工	190	m2			P 11 号	
下層路盤(歩道部) 全仕上り厚200mm 1層施工	129	m2			P 12 号	
不陸整正	442	m2			P 13 号	
計						
単位当たり						

## 特記仕様書

### 工事に伴う補償について

工事の施工に伴って、第三者に及ぼした被害（以下「被害」という。）については、工事請負契約約款28条及び共通仕様書等によるところであるが、補償業務の公正かつ適正な処理のため、特に下記事項に留意されたい。

上記被害とは、工事施工中はもちろんのこと、工事完了後においても発生したものをいう。

#### 1 被害の防止

請負者は、工事を施行するにあたり、第三者に及ぼす被害を可能な限り防止、軽減、回避するため最善の努力を払い、適切な処理を講じなければならない。

#### 2 補償責任

第三者に及ぼした被害のうち、次の場合は、請負者が補償しなければならない。

- (1) 請負者が、契約約款、設計図書、または市の指示事項に従わなかったことが原因となった場合。
- (2) 工事の施工につき、請負者が善良な管理者の注意義務を怠ったことが原因となった場合。
- (3) 請負者自らの責任で採用した工法が原因となった場合。
- (4) 不可避的に発生した被害の場合で軽微（請負金額の100分の1以内）なもの。
- (5) 不可避的に発生した被害の場合で現場管理費の中の補償費相当額（請負金額の100分の1）に当るもの。

請負者は上記の補償を行った場合、補償の内容等を確認できる資料（写真、図面、領収書等）を作成し、監督員より指示があった場合はすみやかに提出しなければならない。

#### 3 被害の申出、確認

- (1) 請負者は、第三者から被害の申出を受けた場合、申出者を確認するとともに直ちに監督員に報告しなければならない。
- (2) 請負者は、監督員の指示に従い、申出者立会のもと、被害状況の確認を行わなければならない。

#### 4 応急措置

- (1) 請負者は、被害状況の確認の結果、被害の程度が、日常生活に著しく支障をきたすと判断されるときは、速やかに日常生活を継続しうるに足りる応急措置を講じなければならない。
- (2) 応急措置を行うか否かの判断、及び応急措置の内容については、監督員と協議

しなければならない。

また、応急措置を講じたときは、速やかに監督員に報告すること。

(3) 応急措置に必要な費用は、原則として請負者の負担とする。

## 5 補償交渉等

請負者は、補償交渉等に当っては、補償完了まで誠意をもって被害者に接し、その処理、解決に当らなければならない。

## 掘削する区域及び延長について

請負者は、掘削する区域及び延長については、当日中に管布設及び埋戻が完了する範囲としなければならない。構造物基礎コンクリート及び巻立コンクリート打設等により当日中に埋戻が完了できない場合には、安全施設の設置、周知等をおこなない通行人等の危険防止に努めなければならない。

## 舗装の施工時期について

請負者は、舗装（表層・基層の本復旧）の時期については、原則として埋戻又は路盤完了後、少なくとも2週間経過後におこなわなければならない。また、経過期間中においては、段階確認（管路の通水確認）を受けなければならない。

## 埋設物の確認について

請負者は着手前に管網図を入手するなど、埋設物の確認を行い、損傷の無いように努めること。また、本市所有の上水道管については下水道工事に先立って切り廻し等を実施する必要がある為、常に最新の管網図であるかを監督員に確認すること。

上水道管の損傷については現地立会の上、負担割合について発注者、請負者双方で協議するものとする。

## 公共柵（取付管）の設置について

取付管の施工範囲は、官民境界より民地側に20cm程度貫入するものとする。